

平成27年度東成区運営方針（素案）抜粋 【課題① 安全・安心（防災・防犯）】

めざすべき将来像＜概ね10～20年を念頭に設定＞

- ・地域活動協議会、警察署、消防署、企業・事業所、医療機関、学校などと連携し、災害や事故など区民の生活に影響を与える様々なリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充します。

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・地域実態を踏まえた地区防災計画が策定されている。
- ・中長期を意識した収容避難所運営訓練が実施されている。
- ・学校園と連携した防災に関する取組が実施されている。

中間的な取組の方向性

- ・各種訓練が組織的に対応できる地区防災計画となるように取り組む。
- ・地区防災計画や中長期を意識した避難所運営訓練で、男女共同参画の推進や高齢者や障がい者などの多様な主体の参加・参画を促進し、地域主導の収容避難所運営に取り組む。
- ・教育委員会の方針に基づき、学校園が防災教育を推進できるように区役所も学校園を支援する。

重点的に取り組む主な具体的取組

○1-1-1＜新規・継続＞【防災計画・訓練】

〔取組内容（新規部分）〕

- ・各地域で中長期を意識した収容避難所運営訓練を実施するとともに、学校園が行う防災教育を支援するための取組を進める。

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・すべての小学校で土曜日授業等を活用した防犯教室を実施し、子どもの防犯力を高める。
- ・区役所と警察、地域などが連携した巡回や啓発を行い、犯罪が起りにくい地域にする。

中間的な取組の方向性

- ・警察と速やかな情報共有を図り、犯罪事案を地図に反映し、区役所職員（あんパト）が、いつでも瞬時に視覚的に情報共有できるようにする。
- ・犯罪情報の分析を行い、犯罪抑止のための効率的な「見せる警戒」に取り組む。
- ・巡回や犯罪情報の視覚化や分析から、区内の特性に基づく実践的な巡回・啓発を行えるように取り組む。

重点的に取り組む主な具体的取組

○1-2-1＜継続＞【防犯意識の向上と関係機関との連携強化】

【1-1】

防災対策

【1-2】

防犯対策